

兵庫県における担い手確保の取り組み

～建設業のイメージアップと若手入職者の促進～



ふくざき まこと
福崎 誠*

元号も平成から令和、東京での2回目のオリンピックの開催など、名実ともに時代の転換点を迎えている。様々な業界で人手不足による倒産も増加傾向である。建設業界においても、高齢化・人手不足が深刻な状況であり、労働力の確保や円滑な技能継承などが課題となっている。ここでは、兵庫県における建設業の担い手確保に向けた取り組みを紹介する。

1. はじめに

我が国は、高度経済成長期、バブル経済及びその崩壊などを経て成熟の時代を迎えるとともに、少子高齢化の進展により人口減少局面に入っている。

また、様々な業界において人手不足が問題となっており、人手不足倒産も続いている。建設業界でも、高齢化・人手不足が深刻になっており、労働力の確保や円滑な技能継承などが課題となっている。

兵庫県では、建設業界で働く人材を確保するため、発注者として働き方改革の支援に取り組むとともに、産官学が連携した「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を設置し、建設業のイメージアップや建設業への若年者の入職促進などに取り組んでいる。

本稿では、本県の建設業界及び建設業就業者の状況などを踏まえた発注者としての取り組みや兵庫県建設業育成魅力アップ協議会の活動についてご紹介する。

2. 建設業就業者の状況

1) 建設業従業者数及び年齢構成

県内の建設業従業者数は、平成7年の258千人をピークに減少し、平成27年では156千人（平成7年比約40%の減）となっている。また、全産業に占める割合も減少している。

年齢構成は、平成29年度就業構造基本調査によれば、労働者に占める55歳以上の割合は約33%、

65歳以上の割合は約14%となっている。10年後にはその大半が引退し、人手不足の加速化が懸念される。

2) 建設業への入職者数（高校新卒）

県内の高校新卒の建設業への就職者数は、平成28年3月卒までは380人前後であったが、平成29年3月卒は429人、平成30年3月卒では428人と少しずつではあるが増加している。また、全産業に占める建設業へ入職する割合も増加しているが、求人数が急速に増加（平成26年3月→令和2年3月で約3.5倍）し、就職者数を大幅に上回る状況となっており、充足率は低下している。

3. 発注者としての取り組み

兵庫県では、建設業の働き方改革を支援するため、週休2日制度、余裕期間制度、社会保険加入対策、ICT活用工事など様々な施策を展開している。ここでは、全国に先駆けて実施してきた本県の週休2日制度の取り組みについて報告する。

週休2日制を考えるにあたり、切り離せないのは学校の週5日制であるが、平成4年度に月1回、平成7年度に月2回、平成14年度に完全週5日制に移行しており、10年かけて、段階的に移行してきた。

これに伴い、平成7年生まれ以降の人は小学1年生から完全週5日制となっており、土曜日の半ドンを全く知らない世代になる。つまり、現在の新規卒者の殆どは小さな頃から週休2日に慣れ親しみ、

*兵庫県 県土整備部 土木局 技術企画課 主幹

その時間をスポーツや習い事、レジャーに有効活用するなど、ワークライフバランスを先取りして育った世代といえる。この世代が土日に休めない職場環境の厳しい建設業界への入職に躊躇するのは当然のことであり、業界全体として重要な課題となっていた。

このようなことから、県建設業協会との意見交換会など業界の意向も十分踏まえた上で、若手入植者の確保のためにも週休2日制は土日限定することが重要と判断し、平成26年度に全国に先駆けて土日閉所限定の週休2日制のモデル工事を導入した。平成29年度には受注者申告型とし工事成績への加点を行い、平成30年10月から、原則、全ての工事を発注者指定型で発注し、実施状況に応じ、諸経費等の経費補正を行っている。これらの取り組みにより、平成29年度365件であった取組工事数が令和2年度では約2.4倍の892件に増加した。

また、4週8休の実施状況においても、平成29年度は約33%であったが、諸経費補正を導入することで、令和2年度は約57%に上昇している。

なお、本県の週休2日制は、原則土日限定としているが、令和3年4月から、悪天候や作業工程等の理由による土日から平日への振替を1ヶ月当たり2日を上限に可能とするなど、業界の実情を踏まえて柔軟に対応している。

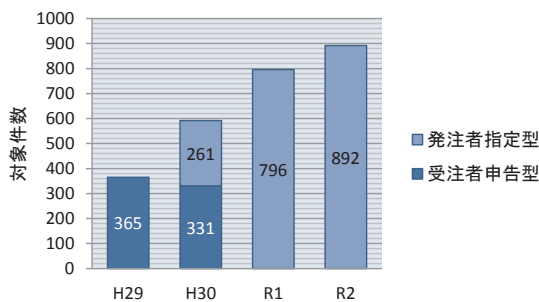


図-1 週休2日制の取組工事件数推移

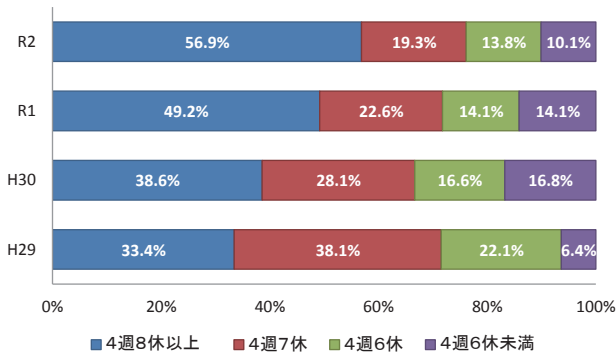


図-2 週休2日制の実施状況（土日限定）

4. 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会

建設産業は、長く続いた建設投資の減少に伴い受注高が減少し、人員削減が進行するとともに、労働条件・労働環境や職業イメージの悪化、若年入職者の減少、高齢化の進展などの問題が顕著化していた。

このことから、地域づくりの担い手である建設企業が、将来を担う若年入職者を確保し、若い世代に技術を継承して、社会資本の整備・維持管理や災害時の応急対策を実施できるよう、建設人材の確保・育成を支援していく必要があったことから、教育機関、関係行政機関や建設業者団体等で構成する兵庫県建設業育成魅力アップ協議会を平成26年度に設置し、建設産業の持続的な発展に向けて関係者が連携した取り組みを進めている。

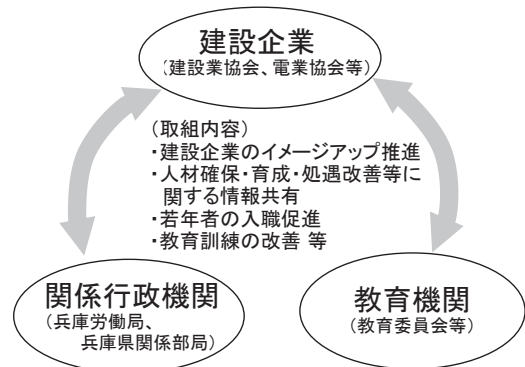


図-3 協議会のイメージ

5. 協議会の主な取り組み

1) 新聞紙面による情報発信

建設業に携わる「人」、特に「若手、女性、技能者」に着目し、社会基盤整備と建設業の魅力を発信し、情報発信には県民の目にとまりやすい新聞紙面を活用しており、平成26年から毎年5回程度の特集記事を掲載している。当該事業は、掲載新聞社の広告賞を受賞するなど高い評価を得ている。

読者アンケートでも、「新しい技術も取り入れながら官民一体となって取り組み、市民の生命財産を守ろうとする意気込みが感じられた」「担当者の真摯な態度がとても頼もしく、現場のやりがい伝わったのではないか」などの声が寄せられており、建設業のイメージアップに大きな成果をあげている。

2) 現役技術者が建設業の魅力を伝える魅力説明会

現役の技術者・技能者が、工業高校、定時制高校、普通科高校、農業高校に出向いて、建設業の魅力を伝える説明会を平成27年度から開催しており、令和2年度は延べ10校448人が参加した。

参加者アンケートによると「建設業のイメージがよい」と回答した参加者の割合が、説明会前後で36%から2倍超の88%になるなど、建設業のイメージアップに大きな成果をあげている。参加した生徒からは、「これまで建設業界に興味がなかったが説明会を通して働きたいと思った」「実際に現場で働いている人の話が聞けてとてもいい機会になった」など多くの好意的な感想が寄せられている。



写真-1 説明会の風景

3) 工業高校生を対象とした資格取得支援講習会

県内工業高校生を対象に、建設業への入職に繋がる2級土木施工管理技士・建築施工管理技士の学科試験に向けた講習会（傾向と対策等）を開催している。令和2年度は延べ5校155人が受講して、将来の建設業を担う若年入職者の確保や技術継承に向けて、大変有意義なものとなった。

4) 工業高校生保護者を対象とした現場見学会

保護者は高校生の進路決定に大きな影響力を持っていることから、保護者に建設業の現場を見てもらい、建設業の現状ややりがいを知ってもらうために、工業高校生の保護者、教員等を対象とした現場見学会を開催している。

見学会では、現場の担当者からの説明・案内や、若手社員の体験談などを通じて建設業界の現状を知ってもらう良い機会となっている。



写真-2 保護者現場見学会の様子

5) その他

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響でPRイベント等の実施が制限を受けたため、「建設業の魅力発見動画コンテスト」を開催した。関係者以外からも応募があり、良いPRになるなど工夫をしながら取り組んでいる。

6. さいごに

近年、令和元年の台風19号や令和2年7月豪雨をはじめとする自然災害が多発し、深刻な被害をもたらしている。また、将来起こることが想定される南海トラフ地震へ備えることも必要である。加えて、交通インフラをはじめとする社会基盤の計画的・効率的な整備や老朽化対策も求められている。

建設業は、災害からの復旧・復興、社会基盤の整備を推進するために必要不可欠な産業として、今後、その重要性は一層高まっている。

地域の守り手であり、地域経済の担い手である建設業が維持・発展していくために、発注者としての取り組みとともに、兵庫県建設業育成魅力アップ協議会という枠組みで関係機関が手を携え、建設業のイメージアップや建設業への若年者の入職促進などに取り組んでいきたいと考えている。

【著者紹介】 福崎 誠（ふくざき まこと）

平成7年兵庫県入庁（土木職）。街路事業、都市計画等の職務に従事。平成27年宮城県への災害派遣で南貞山運河河川災害復旧事業を担当。加古川土木事務所技術専門員を経て現職。